

# 仕様書

## 1 業務の内容

各種キャンペーン事項、県政に関する行事や募集などの情報を広く県民に対して提供する県政広報ラジオ番組について、県が提示する放送各回のテーマに基づき、県と協議しながら番組を制作し放送する。

## 2 業務の条件

- (1) 原則として、放送は、アナウンサー等が原稿を読み上げてお知らせする方式（以下「お知らせ」という。）及びアナウンサー等と県職員等が対談する方式（以下「対談」という。）で行うこと
  - ① お知らせ
    - ア 放送日数は、年間255日以上とすること
    - イ 放送時間（実際の放送時間）は、1日当たり5分以上とすること
  - ② 対談
    - ア 放送回数は、年間12回以上とすること
    - イ 放送時間（実際の放送時間）は、1回当たり5分以上とすること
- (2) 放送時間帯は、Aタイム以上とする。
- (3) 放送エリアは、岡山県全域とする。
- (4) 放送する番組の企画は県が担当し、制作は受託者が担当する。企画及び制作に関する細部については、必要に応じて県と受託者との両者による打ち合わせを経て決定するものとする。
- (5) 番組の制作及び放送に当たり、第三者が有する著作権その他の権利を使用する場合には、受託者は必要な権利処理を行うものとする。
- (6) 経費の上限は、年間3,408,900円（制作料、放送料、消費税及び地方消費税を含む。）とする。
- (7) 受託者は、当該業務の遂行方法、結果の取りまとめ等に際し不明な点が生じたときは、その都度県と協議を行い、業務の円滑かつ適切な実施に努めるものとする。
- (8) 県は、受託者に対し、必要に応じ業務の状況について報告を求めることができるものとする。

## 3 委託予定期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで